

令和2年2月28日

昭和町立小中学校保護者各位

昭和町教育委員会
教育長 太田 充

新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業のお知らせ

本日、山梨県教育委員会からの要請を受け、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に集まることによる大規模な感染リスクにあらかじめ備えるため、3月3日(火)の午後から、春休みの開始前日までの期間、臨時休業とするよう各学校へ指示をしました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、次のとおり、全学年臨時休業としますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 期間 令和2年3月3日(火)午後3時 ~ 令和2年3月25日(水)

*但し、期間については、変更することもあります。

2 対象 全学年児童生徒

3 留意点

- ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。お子様の日中の生活について、御家族で話し合ってください。
- ・うがい、手洗い、マスクの着用など、感染症対策について、御家族で取り組んでください。
- ・可能な限り、自主学習などの家庭学習に取り組んでください。
- ・学校からの情報は、保護者の皆様に、各校の緊急メールを通じてお伝えします。日常的なメール確認をお願いします。
- ・緊急または必要に応じて、御家庭に連絡し、お子様の健康状態等について伺うことがあります。
- ・卒業式、修了式等の式典、臨時の登校日などについては、決定次第、保護者の皆様に御連絡いたします。

4 御家庭で日中の対応が困難なお子様の受け入れ

- ・臨時休業中、小学校低学年生の御家庭で日中の対応が困難な場合には、学校での受け入れを検討しています。3月3日までは決定した内容をお伝えします。

5 お子様の健康状態について

- ・37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、「帰国者・接触者相談窓口」(中北保健所地域保健課 055-237-1403)へ御相談ください。
- ・臨時休業中に新型コロナウイルスまたはインフルエンザに感染した場合はもとより、発熱、咳など、お子様に体調不良の症状がありましたら、すぐに学校まで御連絡ください。

※新型コロナウイルスに関しての町の対応は、町ホームページ
をご確認ください。 www.town.showa.yamanashi.jp

昭和町教育委員会
学校教育課 古屋正樹
Tel : 055-275-8631
Fax : 055-275-3743